

## 2014年ハイレベル・セグメントの閣僚宣言

ニューヨークの国際連合本部で会合してきた、私たち閣僚は、

1. ミレニアム開発目標<sup>1</sup>、2005年世界サミットの成果文書<sup>2</sup>、ミレニアム開発目標に関する総会のハイレベル本会議<sup>3</sup>、持続可能な開発に関する国際連合会議<sup>4</sup>およびミレニアム開発目標の達成に向けて為された取組をフォローアップするため2013年9月25日に総会議長により招集された特別催し物<sup>5</sup>、並びに2013年7月9日の67/290および2013年9月20日の68/1の総会諸決議を想起する。

2. 2013年9月24日に、総会の後援の下で招集された、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムの第一回および創立総会を歓迎する。

3. 2014年6月23日から27日までの、ナイロビにおける国際連合環境計画の国際連合環境総会の第一会期の開催をまた歓迎する。

4. ポスト2015開発アジェンダの実施は、後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国およびアフリカ諸国の特別な課題と必要性並びに多くの中所得諸国が直面する具体的な課題を考慮すべきことを強調する。紛争および紛争後の諸国の具体的課題に対処するため、同諸国はまた、私たちの特別な注意を要求することになる。

5. 2011-2020年の10年間の後発開発途上国のための行動計画（イスタンブール行動計画）<sup>6</sup>を再確認し、そして来るべき第三回小島嶼開発途上国に関する国際会議と第二回内陸開発途上国に関する国際連合会議に期待する。

6. 2014年の年次閣僚再検討のテーマ「2015年にミレニアム開発目標を達するためのまた将来において持続可能な開発の利益のための現行のまた生じつつある課題に対処すること」、そして経済社会理事会の後援の下で招集された持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムのテーマ「ミレニアム開発目標を達成することおよび持続可能な開発目標を含む野心的なポスト2015開発アジェンダのための方法を図示すること」を審議してきた。

7. 共通のビジョンを提供しそして目標に関する具体的目標の幾つかに達することにおいて注目すべき進展と本質的な前進に貢献してきたミレニアム開発目標の実施を通して達成されてきたものを歓迎する。

8. 達成において残っているばらつきと格差そしてとりわけミレニアム開発目標の横道にそれて残っている課題、並びに進展が失速したものに対処することを決意している。

9. ミレニアム開発目標に対する私たちの強い公約および国の主体的取組並びに国際社会からの支援に基づいて 2015 年までに目標の達成の促進に向けてあらゆる努力を強める決意をくり返し表明する。

10. 開発のために強化された世界的なパートナーシップの中心的役割を強調し、国の主体的取組の重要性を認識しそして、ミレニアム開発目標が 2015 年までに達成されることになった場合には、国の取組は、国際的な支持と可能にする国際的な環境により支援されることを必要とすることを強調する。公的なまた私的な、国内のそして国際の、あらゆる資源の動員と効果的な使用は、極めて重要になる。

11. あらゆるレベルでの、人権、良い統治、法の支配、透明性および説明責任を促進することの重要性を再確認する。

12. ミレニアム開発目標ギャップ・タスク・フォースの報告書において特定されたギャップを克服するために開発のための世界的なパートナーシップの下での全ての公約の緊急実施を求め、そして後発開発途上国のための 0.15 パーセントから 0.2 パーセントを含む、2015 年までに政府開発援助として国内総生産の 0.7 パーセントという目標に向けた進展を加速する必要性を強調し、そしてまた先進国に対し、個別にまた集団で、自らが行った政府開発援助の公約を緊急に果たすことを求める。

## ポスト 2015 開発アジェンダ

13. ミレニアム開発目標過程の期間中に置かれた基礎と得られた経験に基盤を置くことになる、強力な、普遍的な、野心的な、包括的なそして人々中心のポスト 2015 開発アジェンダに積極的に深く関わり、やり残した仕事を完成しました新しい課題に対応する。

14. 私たちが、仕事を進める時、国際連合ミレニアム宣言に対する私たちの公約、持続可能な開発に関する国際連合会議の成果文書、開発資金国際会議のモンテレー・コンセンサス<sup>7</sup>、開発資金に関するドーハ宣言、モンテレー・コンセンサスの実施を再検討するフォローアップ開発資金国際会議の成果文書<sup>8</sup>、および経済的、社会的並びに環境的分野における主要な全ての国際連合会議およびサミットの成果を再確認し、またそれらの本文に記されている価値や原則により指導され続けるつもりである。

15. なかんずく、その第7原則に規定されたような、共通だが差異ある責任の原則を含む、環境と開発に関するリオ宣言<sup>9</sup>の全ての原則を再確認する。

16. ポスト2015開発アジェンダは、貧困根絶と持続可能な開発に対する国際社会の公約を強化すべきであり、貧困根絶の中心的義務を強調しそして急を要することとして貧困と飢餓から人類を救うことに深く関わりまた、貧困根絶と持続可能な開発との間の本質的な結び付きを認識しつつ、国の事情が異なっていることと国の政策と優先事項を尊重することを考慮すると同時に、持続可能な開発の三つの局面を釣り合いのとれたやり方で統合した単一の枠組と性質において普遍的で全ての諸国に適用可能な一連の目標に向けての活動に関与する一貫した対処方法の必要性を強調し、そして全ての者の平和と安全、民主的な統治、法の支配、ジェンダー平等と人権をまた促進すべきことを決意する。

17. 最大の世界的な課題および持続可能な開発にとっての絶対必要な要件としての、貧困根絶は、ポスト2015開発アジェンダの中心となるべきことを再確認する。

18. 貧困根絶、持続不可能を変えることおよび消費と生産の持続可能なパターンを促進すること並びに経済的および社会的開発の基盤の天然資源を保護することと管理することは、持続可能な開発の全体にかかわる目標であり不可欠な要件であることを認識する。私たちは、持続的な、包括的なそして平等な経済成長を促進すること、全ての者にとってのより大きな機会を創り出すこと、不平等を減らすこと、生活の基本的な基準を上げること、平等な社会開発と包摂を助長することそして同時に新しいまた生まれつつある課題に直面することにおいて、エコシステムの保全、刷新および回復並びに強靱性を促進している、統合されたまた持続可能な天然資源の管理と、なかんずく、経済的、社会的そして人的開発を支援するエコシステムを促進することにより持続可能な開発を達成する必要性をまた再確認する。

19. 持続可能な消費と生産のパターンに関する10年枠組計画の運用化を歓迎しそしてその計画の

全ての実施に期待する。

20. 貧困根絶と持続可能な開発の文脈における、経済成長と社会的および経済的包摂の重要性を強調する。

21. 包括的且つ人々中心のポスト 2015 開発アジェンダに達することにおいて、私たちは、市民社会を含む、全ての利害関係者、技術機関と学識機関、議会、地方当局および民間部門からの情報を含めることになる透明な政府間過程を期待することをくり返し表明する。

22. 現在進行中の持続可能な開発に関する国際連合会議、とりわけ持続可能な開発目標に関するオープン作業部会と持続可能な開発資金調達に関する専門家の政府間委員会の成果文書における負託された過程、および科学技術促進制度に対する選択肢を策定する過程、並びに 2015 年 7 月に開催されることになっている第三回開発資金会議のための準備を、感謝しつつ認め、そしてこれらの過程の成功する成果に期待する。

23. 総会の第 69 会期の最初に始まりそしてついにポスト 2015 開発アジェンダの採択のための 2015 年 9 月の国家元首および政府の長レベルでのサミットになる政府間交渉への情報としてあらゆる種類の利用可能な情報を総合している、2014 年末以前の、事務総長の報告書の提案に期待する。

24. 2014 年に理事会の後援の下で招集された持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム会合の期間中の事務総長報告書に定められた選択肢に関する議論を考慮しつつまた既存の評価に基礎を置きつつ、貧困根絶と持続可能な開発を促進する政策立案者を支援する強力な証拠に基づく文書、それによって途上国における資料収集と分析のための現行の能力構築の強化に貢献している文書、を提出できる世界的な持続可能な開発報告書を通したものを、なканずく、含む、科学政策の共通の問題を強化することを決意する。

25. ミレニアム開発目標と持続可能な開発目標を含む、野心的なポスト 2015 開発アジェンダの達成を促進する自らの能力に悪く影響する外国の占領下で生活している人々のあらゆる権利の完全な実現に対する障害を取り除く必要性を強調する。

26. ミレニアム開発目標と持続可能な開発目標を含む、野心的なポスト 2015 開発アジェンダの達成を促進するため、人道緊急事態やテロリズムにより影響された地区で生活している人々のため障害を取り除くことの重要性をまた強調する。

27. 理事会の後援の下で招集された持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムは、ポスト 2015 開発アジェンダの文脈の範囲内で、実施手段に関連したものを含む、持続可能な開発の公約と目的のフォローアップと実施について、2016 年に始まる定期的なレビューを実行するものとするをくり返し表明し、そしてこれらのレビューは、報告を奨励しつつ、また先進国および途上国並びに関連する国際連合組織を含むものとすると同時に、自発的であり、閣僚およびその他の関連するハイレベルの参加者が関与している、国家主導であり、主要な集団およびその他の関連する利害関係者の参加を通じたものを含む、パートナーシップのためのプラットフォームを提供し、そして 2006 年 11 月 20 日の総会決議 61/16 の関連規定、並びにこの文脈における経験および学んだ教訓を踏まえつつ、理事会の年次閣僚レベル実質的レビューの文脈において行われた国の自発的な発表を置き換えるものとするをさらにくり返し表明する。

28. レビューは、年次閣僚レビューの文脈において行われた国の自発的な発表を含む、関連する既存のレビュー制度からの学んだ教訓と経験を考慮するものとするを強調する。

29. その業務上の活動、統合、人道問題およびハイレベル・セグメント、並びに調整および運営会合、年次閣僚レビュー、開発協力フォーラム、世界銀行、国際通貨基金、世界貿易機関そして貿易と開発に関する国際連合会議との特別ハイレベル会合、若者の雇用について特に強調したユース・フォーラム、そしてパートナーシップ・フォーラムにおけるものを含む、理事会により着手されてきた活動並びにポスト 2015 開発アジェンダの遂行に対する具体的な貢献として、理事会の後援の下で招集された持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムにおける活動を称賛する。

30. 相互に合意された条件で環境に適正な科学技術の移転と普及を含む、科学、科学技術および技術革新が、貧困を削減することと持続可能な開発を達成することにおいてまた世界的な課題に対処する取組を支援することにおいて果たすことができる重要な役割を認識する。

31. 持続可能な開発に対する地域的な局面の重要性を認めそして国際連合地域委員会に対し、その

他の関連する地域組織、主な集団および適切な場合にはその他の関連する利害関係者が関与した、理事会の活動と年次地域会合を通したものを含む、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムに、貢献することを招請する。

32. 私たちの惑星の持続可能な将来のためにおよび現在と将来の世代のために十分に務める。

---

<sup>1</sup> 総会決議 55/2.

<sup>2</sup> 総会決議 60/1.

<sup>3</sup> 総会決議 65/1.

<sup>4</sup> 総会決議 66/288、添付文書。

<sup>5</sup> 総会決議 68/6.

<sup>6</sup> 第四回国際連合後発開発途上国会議報告書、イスタンブール、トルコ、2011年5月9-13日 (A/CONF.219/7)、第II章。

<sup>7</sup> 開発資金に関する国際会議報告書、モンテレー、メキシコ、2002年3月18-22日 (国際連合出版、Sales No. E.02.II.A.7)、第1章、決議I、添付文書。

<sup>8</sup> 総会決議 63/239、添付文書。

<sup>9</sup> 環境と開発に関する国際連合会議報告書、リオ・デジャネイロ、1992年6月3-14日、第I巻、会議により採択された決議 (国際連合出版、Sales No. E.93.I.8. and corrigendum)、決議I、添付文書I。